

◆ 広報

ちようせい

12

DECEMBER

平成22年
(2010年)
NO.386



太陽くん

長生村のホームページ <http://www.vill.chosei.chiba.jp/>



11月3日、文化会館、中央公民館などで「子ども祭り」が行われました。当日は天気にも恵まれ、大勢の子ども達が遊びに来ました。スペースシャトルでの宇宙体験や、竹馬、あやとり、出店など楽しさ盛り沢山でした。

主な内容

- お知らせ 新しい民生委員・児童委員を紹介します…………… 2～7p
- 村のニュース・ひろば…………… 8～9p
- 健康だいち 12月の保健センター事業…………… 10～11p
- 生涯学習情報 X'masケーキづくり教室・苔玉づくり教室開催のお知らせ… 12～13p

人口と世帯

■人口
 男 7,433人(- 4)
 女 7,536人(+ 3)
 転入41人 転出30人
 出生 4人 死亡16人
 計 14,969人(- 1)
 ■世帯数
 5,545戸(+ 9)

11月1日現在・()内は先月比

新しい民生委員・児童委員を紹介します

地域の身近な相談相手である「民生委員・児童委員」が、12月1日の一斉改選によりまして、次の新しいメンバーで活動することになりました。なお、退任された方々につきましては、長い間、本当にお疲れさまでした。

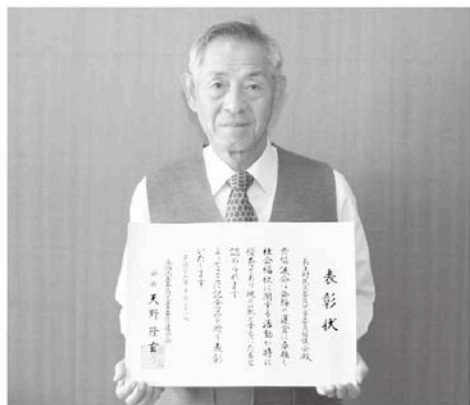
◆活動の内容は？ 村では、30人の民生委員・児童委員が厚生労働大臣から委嘱され活動しています。担当する地域の中で、高齢者、障害のある人、子育てに心配がある人などの福祉に関する相談を受けています。また、役場や社会福祉協議会が実

施する調査や福祉事業等に協力しています。

◆児童委員を兼任 民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねており、児童福祉の向上のためにも活動しています。

◆主任児童委員の仕事 民生委員・児童委員の中には、個別の担当区域を持たず、児童福祉に関する専門的に担当する主任児童委員がいます。児童福祉関係機関との連絡調整や児童委員の活動の援助・協力などを行っています。

村民児協が表彰されました



代表して表彰を受けた
前会長の板倉光平さん

10月28日に島根県松江市で開催された「第79回全国民生委員児童委員大会」において、長生村民生委員児童委員協議会（以下「村民児協」）が、全国民生委員児童委員連合会会長から優良民生委員児童委員協議会表彰を授与されました。この表彰は、地域における各種の福祉問題に積極的に取り組んでいる団体に贈られるものであり、昨年5月に村民児協が開催した『ゆるささい！振込詐欺、悪質商法村民の集いシンポジウム』などの活動が優れていると評価をいただきました。

◆新民生委員・児童委員

担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名
金田	原田 美津子	岩沼	清水 聡子	獺台・宮ノ台	浅生 隆
	伊藤 久夫	信友	矢部 勝雄	向原・高塚・昭和	東條 直美
七井土	清宮 健次	高崎・南部・上の原	齋藤 隆男	竜宮台・南中瀬	御園 貞義
	櫻田 孝行	大村・下村・新地	神谷 務	大根・北中瀬	石川 幸枝
	高仲 敬	新田・曾根	御園生 和夫	城之内・大坪東部	木島 克充
	近藤 芳子	市ヶ谷	佐々木 晃	大坪西部・松新屋敷・巖道	森 近夫
井下田 喜久夫	矢内 三知夫		鷲	中村 隆男	
水口	齊藤 誠	高根新屋敷	田中 秀文	入山津	森 良重
藪塚・金谷台	小高 豊子	中之郷・小橋	石川 幸栄	村全城(主任児童委員)	井下田 長子
北水口・岩沼	根本 のぶ	高谷原・小泉北部・小泉南部	鈴木 利恵子		佐藤 智子

◆守秘義務
民生委員・児童委員は、常に個人の人格を尊重するとともに秘密を守ることを義務づけられています。相談の中で知り得た情報は守られますので、安心してご相談ください。

◇問い合わせ
福祉課 ☎(32)2112

保育所の入所受付をします

平成23年4月からの入所申し込み受付を、各保育所で次のとおり行います。申し込みに必要な書類は、福祉課または各保育所に用意してありますのでご記入のうえ、当日提出してください。

なお、当日都合の悪い人は、12月24日(金)まで各保育所で随時受付を行いますので事前に保育所に電話をしてからお申し込みください。

定員の超過または期限内に申し込みされない場合は、保育所に入所できないことがありますのでご了承ください。

◇とき

12月11日(土)

午前9時～午後1時

◇受付場所

八積保育所 ☎(32)1107

高根保育所 ☎(32)2109

一松保育所 ☎(32)1106

※3歳以上平成23年4月1日現在の児童の入所申し込みについては、お子さんと一緒にお願います。

◇問い合わせ

福祉課
☎(32)2112



学童保育所の 入所受付をします

平 成23年4月からの学童保育所の入所申し込み受付を行います。申し込みに必要な書類は、福祉課、村社会福祉協議会、各学童保育所に用意してあります。

◇受付期間

12月1日(水)～24日(金)
午前8時30分～午後5時15分

※土日祝日を除く

◇受付場所

福祉課

◇入所資格

村内に在住する小学校1～3年生までの児童で、昼間常に保護者(親またはこれに代わる者を含む)が労働などにより不在のため保育できない家庭の児童

※入所の決定については申し込み順ではありません。

◇問い合わせ

福祉課 ☎(32)2112

受給券による医療費助成が 小学3年生まで対象になりました

今まで、小学校就学前までの子どもに受給券による医療費の助成を行っていましたが、平成22年12月から小学校3年生まで拡大いたします。11月中に対象児童のいる家庭

へ受給券を送付しましたので、届いていない場合はご連絡ください。

福祉課 ☎(32)2112

パブリックコメントを 募集します

村 では平成23～32年度までの10年間の期間とする、第5次長生村総合計画を作成しています。

本計画は、「長生村の望ましい将来像」を示すとともに、「その実現に向けた施策を展開していくための方向性」を総合的に示すものです。作成にあたっては、住民アンケートの結果や総合計画策定住民会議の提言などを受け、検討を重ねてきました。

このたび、第5次長生村総合計画の基本構想・基本計画の素案がまとまりましたので、これを公表し、幅広く皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施します。

◇意見を提出できる人

①村内に在住・在勤の人

②その他、案件に利害関係を有する人

◇意見の募集期間

12月1日(水)～28日(火)(必着)

◇公表資料

第5次長生村総合計画(素案)

◇閲覧方法

①村のホームページ
<http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

◇企画財政課窓口

◇提出方法

村のホームページもしくは企画財政課窓口にて、所定の様式をお取り寄せください。

①直接持参の場合

企画財政課(役場2階)

②郵送の場合

〒299-14394

長生村本郷1-7-7

長生村企画財政課 あて

③FAXの場合

☎(32)1194

④電子メールの場合

cho-kakaku2@vill.chosei.chiba.jp

◇その他

①電話によるご意見の受付は行っておりませんので、ご了承ください。

②提出いただいたご意見等の概要とそれに対する考え方などについては公表します。

なお、ご意見の内容以外(住所・氏名)は公表いたしません。

③個々のご意見に直接は回答しませんので、ご了承ください。

④ご承をお願いたします。

企画財政課 ☎(32)4743

◇問い合わせ

企画財政課 ☎(32)4743

臨時職員(緊急雇用創出) を募集します

村 では「確定申告業務支援事業」を実施するにあたり、臨時職員を募集します。

◇雇用期間 平成23年2月1日(火)～3月31日(木)

◇勤務時間 午前9時～午後5時(週5日勤務)

※昼休み1時間あり

◇業務内容 確定申告書作成補助、確定申告書集計および整理事務等

◇賃金

800円/時間(交通費あり)

◇募集人員

2名

◇対象者

・企業の業績悪化に伴う雇用調整等で離職した人または派遣更新されなかった人

・求職活動中で、無職の人もしくは就職内定を受けていない人

・以前に緊急雇用創出事業で雇用されたことのない人

◇募集期間

12月1日(水)～平成23年1月14日(金)

◇申し込み 税務課で配布の履歴書に記入のうえ、税務課へ持参してください。

◇選考方法 面接試験による(面接日時は後日連絡)

◇問い合わせ

税務課 ☎(32)2113

税務課 ☎(32)2113

税務課 ☎(32)2113

税務課 ☎(32)2113

税務課 ☎(32)2113

外出支援サービスのボランティアを募集します

ひとり暮らしの高齢者や、重度の障害があり通院が困難な人のために、運転手と乗降介助にご協力をお願いできる外出支援サービスのボランティアを募集します。

◇活動日時

月～金曜日(祝祭日を除く)
午前9時～午後4時30分

※右記のうち都合の良い日

◇内容 村内の公共機関及び長生郡市内の医療機関への送迎

◇その他 運転者は普通自動車免許証所持者(乗降介助者は特に資格は必要ありません)

◇問い合わせ

社会福祉協議会 ☎(32)33391

福祉タクシーで日常生活をサポートします

村

では、重度障害者等がタクシーを利用した場合の料金の一部を助成する福祉タクシー事業を実施しています。なお、今年4月からは、主な交通手段を持たない高齢者も対象に加え、在宅福祉の向上を目指しています。

◇利用できる人

- ① 在宅の重度障害者等
- ② 65歳以上の単身世帯または高齢者のみ世帯で、家族等による送迎ができない人

※②には、日中家族が仕事等により不在で高齢者のみとなつてしまい、どうしても送迎のできない人も含まれます。

◇助成内容

タクシー乗車1回につき、000円(料金が1,000円に満たないときはその料金を助成します。利用回数はひと月あたり4回です。なお、通院により人工透析療法を受けている人は、ひと月あたり12回まで利用できます。

※本サービスと外出支援サービスとの両方で、人工透析療法のためとして申請することはできません。

◇利用方法

助成を希望される人は、福祉課で利用登録をしてください。

※その際、助成金の振込先口座を確認できる通帳等が必要となります。

登録後は、タクシー料金を一旦支払い、その領収書を添えて福祉課に助成申請をしてください。村で確認後、指定された振込先口座に助成金を振り込みます。

◇問い合わせ

福祉課 ☎(32)2112

国民年金保険料は社会保険料控除の対象となります

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、毎年1月1日から12月31日までの間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料の額を証明する書類の添付等が必要です。

このため、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「**社会保険料(国民年金保険料)控除証明書**」(ハガキ)が日本年金機構から毎年11月上旬に被保険者の人に送られています。

〔2月上旬に送付される場合〕

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する人については、平成23年2月上旬に証明書が発行されます。

〔国民年金保険料が家族で連帯して納付している場合〕

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した人の所得税等の控除

対象となりますので、年末調整等の手続の際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合、ご家族分の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」も申告書に添付する必要があります。

◇問い合わせ

控除証明書専用ダイヤル
☎0570(070)117

※一般固定電話の場合、市内通話料金のみでご利用いただくことができます。

※IP電話をご利用の場合、☎03(6700)1130へおかけください。

※この専用ダイヤルは3月15日(火)までです。

年末年始のゴミ回収日

年末の燃えるゴミ回収は12月30日(木)までです。

また、年始の燃えるゴミ回収は、1月4日(火)から始まります。

その間は、野犬やカラスなどに荒らされる恐れがありますので、集積所には絶対にゴミを出さないでください。

◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

お知らせのページ

**住民検診調査書を
送付します**

平成23年の住民検診調査書を、12月下旬に次の人に送付します。

対象者は平成22年12月1日現在の住民記録をもとに、平成23年4月1日現在の年齢としています。

- ① 男性の40、45、50、55、60、65、70歳
- ② 女性の20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳

③ 平成21年12月～平成22年11月末までに転入された人

調査書が届いた人は、内容を確認し、ご記入のうえ返信用封筒で1月7日(金)までご返送ください。

他の人には、今までの調査内容と村での受診状況をもとに、各種検診の際、受診票を送付します。

◇問い合わせ

健康推進課 健康指導係
☎(32)6800

固定資産税は

1月1日が賦課期日です

固定資産税は、その年の1月1日現在に土地・建物を所有されている人に賦課される事となっています。

その年の途中で売却したとしても課税額に変更はありません。また、

所有権移転登記を1月に入ってから行った場合は、次の年の固定資産税も納付しなければなりませんのでご注意ください。

◆未登記家屋について

登記されていない建物を譲渡した場合や取り壊した場合、税務課への届出が必要です。届出の際は、譲渡契約書や財産分与の内訳書や取り壊し工事日が確認できる書類を提示してください。

◇問い合わせ

税務課 ☎(32)2113

**廃家電リサイクル対象品目は
適正に処理しましょう**

◇家電対象品目

- ・テレビ(液晶・プラズマ含む)
- ・エアコン
- ・冷蔵庫、冷凍庫
- ・洗濯機、衣類乾燥機

◇処理方法

① 家電製品を購入した小売店または同じ種類の製品を購入しようとする小売店に処理を依頼

※対象となる家電製品を小売店に引渡しの際、リサイクル料金と収集運搬料金を支払います。(収集運搬料金は各小売店によって異なります) ② リサイクル料金を郵便局で振り込み、指定の引き取り場所へ自己搬入

※対象となる家電製品のリサイクル料金を郵便局で振り込みます。振込み後、リサイクル券を受け取り、家電メーカーが指定する引き取り場所へ自己搬入してください。

③ 自己搬入できない場合、長生広域で許可した業者に依頼

※対象となる家電製品を自己搬入できない場合は、リサイクル料金を郵便局で支払った後に長生広域で収集運搬を許可した業者に別途収集運搬料金を支払い、依頼することもできます。

◇指定引取場所

・南総通運(株)

☎(30)7333

長柄町山根1193-1

・上総通運(株)

☎0470(62)0181

いすみ市深堀360-3

◇問い合わせ

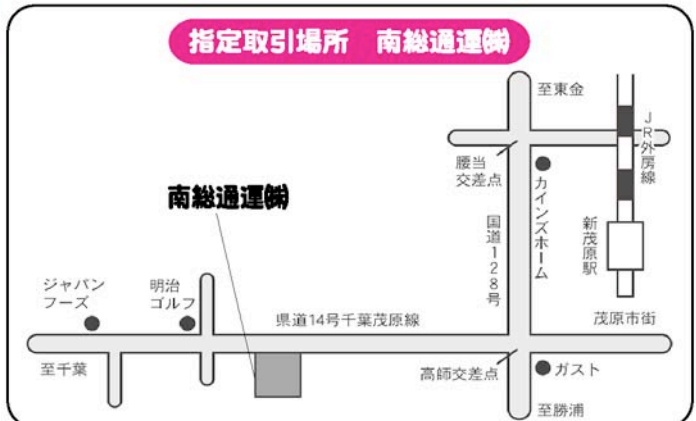
長生一廃許可組合 ☎(33)7676

下水環境課 ☎(32)2494



(主要メーカーのリサイクル料金)

家電対象品目		リサイクル料金
テレビ (液晶・プラズマ含む)	15型以下	1,785～3,795円
	16型以上	2,835～3,795円
エアコン(室外機含む)		2,625～3,664円
冷蔵庫	170リットル以下	3,780～5,869円
冷凍庫	171リットル以上	4,830～5,869円
洗濯機 衣類乾燥機		2,520～3,444円



冬の交通安全運動が実施されます

「ちょっと待て!! たった一杯危険はいつばい」をスローガンに、冬の交通安全運動が実施されます。年末年始は交通量の増加に加え、飲酒の機会が多くなることなどにより交通事故の多発が予想されます。交通事故から自分の身を守るため、ひとりひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、期間中の交通事故ゼロを目指しましょう。

◇運動期間

12月10日(金)～31日(金)

◇運動の重点目標

- ① 飲酒運転の根絶
- ② 高齢者の交通事故防止
- ③ 自転車等の安全利用の推進

◇問い合わせ

建設課 ☎(32)2116

野焼きは 厳禁です

適法な焼却施設以外で廃棄物(ゴミ)を焼却することを「野焼き」と言い、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則として禁止されています。

フレーム缶、ブロック囲い、基準を

満たさない家庭用簡易焼却炉で燃やしたり、地面に穴を掘って燃やしたりすることも野焼きに該当します。野焼きは、不完全燃焼による一酸化炭素やタイオキシンのなどの有害物質の発生、ばい煙による人や樹木などへの被害、火災の危険などがあります。

家庭で出るゴミは、分別し専用のゴミ袋を使用して集積所に出してください。

◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

12月1日は

デジタル放送の日

アナログ放送は、平成23年7月24日正午にすべての放送が終了(完全停波)します。この為、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法もあります。UHFアンテナは、地域によって新たに設置・調整などが必要な場合があります。

これらの地デジの準備にあたり、「何をすればよいか分からない」「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という人は、デジサポ千葉(総務省テレビ受信者支援センター)にお問い合わせください。

経済的な理由等で地上デジタル放送に対応できない世帯(非課税の障害者世帯など)に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援を行っています。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターにお問い合わせください。

◇問い合わせ

デジサポ千葉(総務省テレビ受信者支援センター)
☎043(333)7100

総務省 地デジチューナー支援実施センター
☎0570-033840

☎044(966)8719

成年後見制度個別相談会が開催されます

判断能力が不十分なためにお金の管理ができなかったり、悪質な商法の被害にあつてしまつた人の財産を守り、生活を支援する制度である成年後見制度の利用について、弁護士、司法書士、社会福祉士がペアとなって法律と福祉の両面から個別に相談に応じます。

◇とき 2月6日(日)
午前10時～午後4時

◇ところ

千葉県社会福祉センター5階
(千葉都市モノレール「市役所前駅」から徒歩3分)

◇費用

無料

◇定員

70名(定員になり次第締め切り)

◇実施方法 個人情報保護のため、会場内に個別ブースを設置し、個別の相談に応じます。

◇申込方法 申込書(各市町村の社会福祉協議会窓口にて配付)に氏名・住所・電話番号・ご希望の面接時間を記載し、郵送またはFAXで12月21日(火)までにお申し込みください。(後日、主催者から連絡させていただきます)

◇申し込み・問い合わせ

(社)千葉県社会福祉協議会内 千葉県後見支援センター 担当 窪田・佐野
〒260-8508

千葉市中央区千葉港4-3

☎043(204)6012

☎043(204)6013

ホームページ

<http://www.chibakenstakyo.com>



**12月4日(土)～10日(金)は
人権週間です**

人間は、誰でも「幸福な生活を送る権利」を持っています。これが人権といわれるもので、人間が人間らしく生きるためになくてはならない権利です。特に毎年12月4日(土)～10日(金)までの1週間を「人権週間」として人権尊重の理念に関する国民相互の理解を深めるため、行事が行われます。

村でも、人権相談を開催していますので、自分の人権が守られているか、また他人の人権を侵害していないかといったお悩みをお持ちの方は是非この機会にご利用ください。なお、相談日等については14ページの各種相談をご覧ください。

◇問い合わせ
福祉課 ☎(32)2112

**思春期講演会が
開催されます**

◇とき 12月22日(水)

午後2時～午後4時30分

◇ところ 千葉市文化センター

3階アートホール(千葉市中央区中央2-5-11ツインビル2号館)

◇定員 先着490名

◇入場料 無料、申込不要
◇内容 「思春期の心を考える―自傷行為や暴力等の『攻撃性』を中心に―」

◇講師 ちば心理教育研究所 所長 光元和憲先生

◇問い合わせ
千葉県精神保健福祉センター
☎043(263)3891

**障害者・高齢者の
人権・法律110番**

障害者・高齢者に関する人権問題、法律問題(財産問題、金銭問題、家族問題等)全般について関東弁護士会連合会の要請を受けて、千葉県弁護士会が「障害者・高齢者の人権・法律110番」を実施します。

◇とき 12月9日(木)午後1時～午後4時
(FAX相談の受付は午後2時まで)

◇相談方法
①臨時電話

☎043(227)7370

②FAX

☎043(225)4860

※FAXの場合、当日若しくは後日の回答となります。

③面談 前日までに千葉県弁護士会に電話で申し込みください。

◇相談料 無料

◇問い合わせ
千葉県弁護士会
☎043(227)8431

**男女共同参画セミナーが
開催されます**

◇とき 1月16日(日)

午後1時30分～午後3時30分

◇ところ

長柄町役場 3階 協議会室

◇内容

「男女共同参画の地域づくり
～わたしが変わる、地域が変わる～」

◇講師 立教大学社会学部 教授 萩原なつ子先生

◇定員 100名

◇参加費 無料

◇託児 無料

※午後6カ月～就学前(要予約)

◇申込締切 1月7日(金)

◇主催

千葉県男女共同参画地域推進員(東上総地域)
ちば県民共生センター

◇申し込み・問い合わせ

ちば県民共生センター

☎043(252)8036

総務課 ☎(32)2111

**長生中学校校舎建設工事の
地鎮祭が行われました**



11月から長生中学校校舎建設工事が始まりましたが、10月30日にこの工事の安全と立派な校舎の完成を祈願して地鎮祭が校舎建設地の長生中学校で執り行われました。

式には、村長、議長、中学校長をはじめ多くの工事関係者が列席し、厳粛に挙行されました。

新校舎の完成は平成23年8月末の予定です。

なお、工事に関するお問い合わせについては学校教育課までお願いします。

◇問い合わせ 学校教育課 ☎(32)2117

村のニュース

11/4
・5

大きなサツマイモが採れました —各保育所の芋ほり—

11月4日に高根保育所、5日に八積・一松保育所で芋ほりが行われました。

芋ほりが始まると、園児達は夢中で泥だらけになりながらサツマイモを掘っていきます。掘っているサツマイモが大きく尻餅をついてしまった子もいます。

園児たちが頑張った採ったサツマイモは、保育所のおやつとして食べたり、家族へのお土産になりました。



大きいサツマイモが採れたね！（八積）



やっと採れたよー（一松）



お友達が掘るのを手伝い（高根）

10/17

消防団員が救助訓練を 実施しました

消防団員の秋季訓練で、役場庁舎を老人入居施設と見立て災害等における歩行困難者を救助する訓練が行われました。

入山津分署職員の指導のもと、自分で動けない人を担架で搬送したり、車椅子の人を避難させる方法等の説明を受けた後、消防団員同士で避難者と救助者に分かれての実践訓練を行いました。

万一の災害に備え、救助方法を学んだことは消防団員にとって有益な経験となりました。



説明を受ける消防団員達



担架による搬送

10/30
・31

文化祭 展示の部が 開催されました

10月30日・31日と予定されておりましたが、産業まつり並びに文化祭（ホール発表の部）は台風14号の接近により残念ながら中止となりましたが、文化祭 展示の部は予定通り行われ数々の作品が展示されました。

展示された作品は、子供から大人まで気持ちのこもったものばかりで、貴重な作品なだけに観覧に来られたお客様も真剣な眼差しでご覧になっていました。



素晴らしい作品ばかりでした



鈴木 美結さん
— 松 小
4年

私の夢は、フレンチのシェフになることです。そのために、家で料理の練習をしたり、料理本を読んだりしています。私の作った料理を食べ、たくさんの人が笑顔になったらいいです。

ぼくのゆめ わたしのゆめ

わたしのゆめは、トリマーです。理由は、犬がすきで毛をきってみたいからです。ゆめがかなうようがんばります。トリマーになりたいです。



君塚 まなみさん
高 根 小
4年

村長日記 (36)

海外行政視察研修について

木枯らし吹きささぶ頃、村民の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、10月16日～22日まで「町村長海外行政視察研修」に参加し、フィンランド並びにスウェーデンへ行政視察に行っていました。まず、フィンランドでは子育て支援が充実しており、教育水準は世界一とのこととあります。

充実している内容としては、出産休暇の取得後に3年間休職をしても給与の70%が国や自治体から支給され、復職も保障されています。また、保育所と小学校、中学校が一体となったスクールセンターがあり、食費や教材は無料で交通が不便な生徒にはタクシーによる補助も行っていました。


そして、次の訪問国スウェーデンは高齢者福祉に力を入れており、在宅介護サービスとして買物、洗濯、掃除などの補助、あるいはグループホームなどに入居希望の場合、3カ月以内の入所を法律で義務付けており、今回訪問した老人介護住宅の入所待ちはありませんでした。

両国を訪問して思ったことですが、子育て支援と高福祉ができる財源根拠として消費税が22～25%と高く、国民負担率も日本が39%に対し64～71%と高負担となっていました。また、納税意識ですが「税金は取られる」ものではなく「払うもの」とのことでした。

本村としても、一層の子育て支援の充実として「医療費助成の拡大」、福祉関係として「外出支援サービス事業」「福祉タクシー事業」を継続実施し、様々な施策への充実を図っていきたいと考えております。今後とも村民皆様のご理解をお願いいたします。



十一月の句抄

俳句クラブ 

赤なれどさみしき彩や烏瓜	老母の寝息たしかむ長き夜	天高し波押しかへす木遣り唄	天高し盆栽われと同じ齡	糸尻で研ぐ包丁や日の短か	やさしさの魔法にかかる秋桜
野澤沙と志	植草 泰子	刈込 照子	長谷川 弘	鶴澤よしえ	井上 道子

防犯灯寄贈ありがとうございました



東京電力㈱から、村内で使用する防犯灯が寄贈されました。寄贈された防犯灯はLEDの電灯3基です。

地域の防犯のため、自治会からの要望箇所や通学路に設置し、村内の夜道を明るく照らします。

なお、防犯灯新規設置の要望は自治会長を通じて建設課に申請をお願いします。

◇問い合わせ 建設課 ☎(32)2116

今月の保健センター事業

日	曜	事業予定	受付時間
1	水	肺がん(喀痰)検診容器配付	9:00~11:30 13:30~15:00
3	金	健康相談 運動教室	9:00~11:30 9:00~ 9:30
8	水	肺がん(喀痰)検診容器回収	9:00~12:00
9	木	1歳6カ月児健診(H21.4・5・6月生) 2歳児歯科健診(H20.7・8・9月生)	13:00~14:00 14:30~14:45
10	金	ウォーキング教室	9:00~ 9:30
14	火	三種混合予防接種	13:10~13:45
16	木	乳児健診(H21.12、H22.5・8月生)	9:00~10:30
27	月	日本脳炎予防接種	13:10~13:45

愛の献血に ご協力を

長生村献血推進協議会及び上総一ノ宮ライオンズクラブ共催で、次のとおり献血を行います。愛の献血にご協力を願います。

献血にご協力いただいた人には、粗品を差し上げます。

◇とき 12月15日(水)

◇ところ 村保健センター

◇受付時間

午前9時30分~午後0時30分
※献血のできる年齢は、200ミリリットル献血が16~69歳、400ミリリットル献血が

18~69歳です。

ただし、65歳以上の献血については、献血される人の健康を考え、60~64歳の間に献血経験がある人に限ります。

◇問い合わせ

健康推進課 健康指導係
☎(32)6800

肺炎球菌ワクチン予防接種 (任意接種)費用を一部助成

肺炎球菌は肺炎を起こす細菌の一種で、高齢者の肺炎の最も多い原因とされています。全ての肺炎を予防できるわけではありませんが、予防接

種をすることで、肺炎球菌による肺炎の予防や症状の重篤化を防ぎます。

◇対象者 75歳以上の村に住民登録があり、この予防接種を希望する次の要件を満たす人

- ①今までに一度も肺炎球菌の予防接種を受けたことがない人
- ②肺炎球菌の初回接種を平成22年4月以前に受けてから5年以上経過している人

◇助成額 3,000円(助成は1人1回限り)

◇償還方法 接種費用全額を医療機関へ支払い、必要書類を持参の上、保健センターへ申請をしてください。後日、助成額を口座へ振り込みます。

◇接種方法 主治医に接種について相談し、予約をした上で接種を受けてください。

◇必要書類
①予防接種をしたことが確認できる書類(予防接種済証等)
②領収証(氏名・医療明細のわかるもの、領収印があるもの、レシート不可)

③注射を受けた本人の振込先のわかる書類(通帳、カード)
④印鑑

◇問い合わせ
健康推進課 健康指導係
☎(32)6800

♪おしゃべりひろば♪ 9:30~11:30

3日(金)、7日(火)、10日(金)、13日(月)、14日(火)、17日(金)、21日(火)、24日(金)、27日(月)、28日(火)

☆0歳児専用 6日(月)、20日(月)

募集

「元気です」は初めての誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。

保護者のご連絡をお待ちしております。

※応募多数の場合は抽選となりますので、ご了承ください。

- 対象・・・平成22年1月生
- 申込期間・・・12月1日(水)~7日(火)
- 掲載予定・・・1月号
- 申込先
総務課 広報広聴係

☎(32)2111
☎(32)1194

るな 琉奈ちゃん(市ヶ谷)



平成21年12月19日生
父・河野龍治さん、母・久美子さん
よちよち歩き始めたよ♪好奇心旺盛で何にでも興味津々♪いいいないばあが大好き♡

れお 玲央ちゃん(大村)



平成21年12月5日生
父・大沼宏至さん、母・理恵さん
バイバイが出来るようになりました。6才のお兄ちゃんがとっても上手に遊んでくれます。

元気で
す

保健師だより

インフルエンザを予防しましょう



今月の担当は池です

インフルエンザは、11月頃から4月にかけて流行します。一旦流行すると感染力が強く短期間に乳幼児から高齢者まで膨大な数の人を巻き込み合併症や重症化を招くこととなります。高齢者の冬季の死亡率が普段の年より高くなるという点からも、普通のかぜと異なり予防が大切です。

インフルエンザの特徴

感染から2日以内に治療するのが効果的

インフルエンザは、38度以上の発熱、頭痛、関節炎、筋肉痛など全身症状が強く、あわせて普通のかぜと同様の、のどの痛み、鼻汁などの症状も見られます。さらに、気管支炎、肺炎、小児

では中耳炎、熱性けいれん、急性脳症などを併発し、重症化することが多いので、十分注意する必要があります。

インフルエンザにかからないために

・ 予防法は、流行前にワクチン接種をうけることが大切です。特に65歳以上の方は定期の予防接種を受けましょう。

今年のインフルエンザワクチンは、新型インフルエンザと季節性のA香港型、B型の3種の混合ワクチン(3価ワクチン)が主に Rowe 行われます。

・ インフルエンザが流行してきたら、妊娠中の人、乳幼児、高齢者、慢性疾患の人や疲れている時は、人ごみへの外出は控えましょう。くしゃみの飛沫(しぶき)

が届く距離は、2メートル程度といわれています。対人距離を2メートル以上とすることで、かなりの確率で感染を予防できます。

・ 空気が乾燥すると、インフルエンザにかかりやすくなります。外出時はマスクの着用や室内では加湿器などを利用して適度な湿度(50〜60パーセント)を保ちましょう。

・ 帰宅時は、うがいとせっけんを使った手洗い後15〜30秒かけて流水で念入りに手洗いをしましょう。

・ バランスのとれた食事と休養をしっかりと取りましょう。



見えなからあぶらのとろとろは「腹をこぼしてあげよう」

現在、日本人成人男性の4割、成人女性の5割が、1日に必要とされる量よりも脂質をとりすぎているという調査結果が出ています。

あぶらには調理に使う「見えるあぶら」のほかに、食品に含まれる「見えないあぶら」があります。菓子やパン、加工食品などに含まれるあぶらの量は、見ただけではわからないので、つい食べ過ぎてあぶらを過剰にとっている場合もあります。

あぶらのとり過ぎを防ぐために、次のような食品に含まれる「見えないあぶら」に気をつけましょう。

○菓子類

洋菓子は脂肪が多いため注意が必要です。軽い食感のシュークリームでもどら焼き1個と比べると5倍も多く脂質が含まれます。

スナック菓子類はノンフライのものであれば安心というわけではありません。表面にあぶらが吹きかけら

れているものもあるため脂質が少ないとはいえないのです。

○調味料・加工食品

マヨネーズを使った惣菜類、カレーやシチューのルーなどには油脂が多く含まれます。また、こってり系のカップめんなどにもかかなりの量の脂質が含まれています。

○揚げ物

揚げ物は衣が厚く、多くなるほどその分表面積が大きくなるため、吸油率が高くなります。同じ材料に衣として、かたくり粉か小麦粉をまぶして揚げた場合、小麦粉をまぶした方が吸油率は高くなります。また、乾燥パン粉のフライよりも生パン粉のフライの方が吸油率は高くなります。

脂肪摂取の約80%はこれらの「見えないあぶら」です。上手に食品を選んであぶらのとり過ぎに気をつけましょう。





スポーツイベント

第5回長生・海を歩こう大会 が開催されました



10月10日、村体育協会主催の第5回長生・海を歩こう大会が開催されました。

310人の参加者が一松海岸から白子町八斗海岸までの往復約6キロメートルの砂浜を歩きました。

波うちぎわを歩いていると、太陽が波に反射し眩しいくらいです。またサーフィンや釣りを楽しむ人たちの姿も見かけられます。

参加者は健康づくりを通して、夏の海とはまた違った秋の海を感じることができました。



学ぶ&楽しむ

おはなし会を開催します

読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなし会を行います。

今月のタイトルは『**たのしいふゆ**』です。

◇とき 12月23日(木・天皇誕生日)
午後2時30分～

◇ところ 文化会館 和室

◇対象 どなたでもおいでください。ただし、内容は幼児から小学生向けです。

◇受付 当日10分前から和室前で受付

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100

※読み聞かせボランティア「くりくりブック」は独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金の助成を受けて活動しています。

X'masケーキづくり教室

クリスマスケーキを手づくりしてみませんか。

◇とき 12月12日(日)

午前9時30分～午後0時30分

◇ところ 文化会館 調理実習室

◇内容 クリスマスケーキ他

◇講師 檜崎 麻由美 先生

◇対象 15歳以上

◇参加費 1,000円(申込時に集金します)

◇募集人員 18人(定員になり次第締め切ります)

◇受付 12月1日(水)～9日(木)
(休館日を除く)まで文化会館窓口

にて午前9時から午後5時まで

※電話での受付はいたしません。

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100



こけだま

苔玉づくり教室

新春を苔玉で飾ってみませんか。長く持ちます。

◇とき 12月19日(日)

午前10時30分～正午

◇ところ

中央公民館 2階 大会議室

◇内容 正月向きに草木を苔で包み器に飾りつけします。

◇講師 山本 晴美 先生

◇対象 成人

◇参加費 2,500円

◇募集人員 20人(定員になり次第締め切ります)

◇受付 12月1日(水)～12日(日)
(休館日を除く)まで文化会館窓口

にて午前9時から午後5時まで
※電話での受付はいたしません。

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100

新成人を祝う式典を開催



昨年の成人式の様子

新成人を祝うため、次のとおり成人式を行います。

◇とき 平成23年1月9日(日)

受付:午前10時30分 開式:午前11時

◇ところ 文化会館 ホール

◇対象者 平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの人

※村内の小中学校に在籍しその後転出した人や、結婚・仕事などであたらしく長生村に転入された人も参加できます。生涯学習課までご連絡ください。

◇問い合わせ 生涯学習課 ☎(32)5100

生涯学習情報

図書室だより



今月の新刊

白銀ジャック	東野 圭吾
神様のカルテ2	夏川 草介
通りゃんせ	宇江佐 真理
カウントダウン	佐々木 譲
女騎士	蓮見 恭子
往復書簡	湊 かなえ
輝跡	柴田 よしき
砂の上のあなた	白石 一文
孤舟	渡辺 淳一
トイレの神様	とりごえまり

今月の一冊

小惑星探査機「はやぶさ」 宇宙の旅

佐藤 真澄著

小さな探査機の大きな旅！いくつもの「世界初」を背負った航海のはじまりから、小惑星イトカワでのミッション、絶体絶命の危機と執念の復活、地球への帰還まで、小惑星探査機「はやぶさ」の7年間の感動ストーリー。



ホールイベント

冠二郎 永井裕子 コンサート

チケット発売中

- ◇とき 平成23年1月28日(金)
- 開場 午後6時
- 開演 午後6時15分
- ◇入場料 3,900円
- ◇主催 エムアイ企画
- ◇問い合わせ ☎03(6383)4451



西澤安澄ピアノリサイタル ~FALLA~



チケット発売中

- ◇とき 12月25日(土) 開場 午後1時30分/開演 午後2時
- ◇入場料 前売券 3,000円/当日券 3,500円(全席自由)
- ◇後援 YAMAHA/スペイン大使館
- ◇問い合わせ ☎(32)5772(西澤)
- e-mail: contact@azuminishizawa.com
- ホームページ: http://www.azuminishizawa.com



プラネタリウム

団体予約制(10人以上)での上映となりますのでお電話でお問い合わせください。

団体以外の上映は、一般上映のみとなります。

- ☆「冬の星座」
- ☆「よもやま学園天文部 冬の星空編」

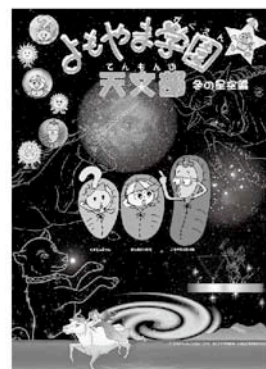
○一般上映を行います

12月23日(木・天皇誕生日)は、一般の人を対象に上映いたします。

◇上映時間

午後1時30分・午後3時30分

- ◇問い合わせ 文化会館 ☎(32)5100



今月の主な行事予定

日	曜	事業名	時間	場所
7	火	第2回議会定例会12月会議	9:45	役場議場

●役場日曜窓口開設日は12月26日です

毎月第4日曜日が開庁日です。時間は午前8時30分から午後5時まで。住民票の写しの発行や村税納付などの業務を役場庁舎にて実施しています。

◇問い合わせ 住民課 ☎32-2115 税務課 ☎32-2113

●納税には口座振替が便利です

金融機関や郵便局に「口座振替申込書」を提出していただければ、あなたに代わって納期限の日に村税を自動的に納税する便利な制度です。是非ご利用ください。詳しくは税務課☎32-2113にお問い合わせください。

今月は **固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料** の納付月です

年末年始の役場・保健センター・福祉センター開庁日
29日(水)～平成23年1月3日(月)

今月の公共施設休館日

- ◇村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場
6日(月) 20日(月) (第1・3月曜日)
年末年始 28日(火)～平成23年1月4日(火)
- ◇村文化会館・中央公民館
6日(月) 13日(月) 20日(月) 24日(金)
年末年始 27日(月)～平成23年1月4日(火)
- ◇尼ヶ台総合公園
年末年始 27日(月)～平成23年1月4日(火)

各種相談

村長相談室、人権相談、行政相談、心配ごと相談は原則として予約制です。

相談内容	とき	ところ
◎村長相談室	12月16日(木) 午後1時～午後5時	村長室 ☎32-2111
◎心配ごと相談	毎週月曜日 午前10時～午後3時(祝日の場合は翌日)	総合福祉センター ☎32-3391
◎人権相談	12月13日(月) 午前10時～午後3時	役場1階相談室 ☎32-2112
◎結婚相談	12月19日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティセンター ☎32-3134
◎住民法律相談	12月20日(月) 午後1時～午後4時(要予約)	役場1階相談室 ☎32-2111
◎行政相談	12月13日(月) 午前10時～午後3時(要予約)	役場3階会議室 ☎32-2111
◎人権相談	毎週月曜日 午前9時～午後4時	千葉地方務局茂原支局 ☎24-2188
◎子育て相談	12月27日(月)・28日(火) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所 ☎32-1106

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課☎32-2111で受け付けます。

平成22年12月1日発行 編集・発行:長生村役場総務課 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎0475-32-2111

この広報は再生紙を使用しています。

日曜祭日当番医

診療時間
午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
12.5	長生八積医院 32-3282	鶴沢外科内科クリニック 34-2496	宍倉病院 24-2171
12.12	よねもと整形外科 40-1065	大塚内科 23-6121	三枝医院 25-2203
12.19	津谷クリニック 32-5645	鶴澤医院 34-2008	菅原病院 25-1171
12.23	長島医院 42-8800	金坂医院 22-4885	君塚病院 25-1811
12.26	いちのみやクリニック 42-1616	清水三郎医院 25-0776	公立長生病院 34-2121
12.31	藤島クリニック 47-3056	わだ内科クリニック 20-3150	本納整形外科・内科 34-5091

※日曜祭日当番医は変更となる場合があります。消防本部通信指令課☎24-0119へお問い合わせください。

こども急病電話相談 実施:千葉県

お子さんが急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。時間:午後7時～午後10時
#8000(プッシュ回線・携帯電話)・☎043-242-9939

夜間急病診療所

☎24-1010 茂原消防署のうら
診療科目 内科・小児科 診療時間 午後8時～午後11時
夜間急病診療テレフォン案内の時間
☎24-1011 午後7時～翌午前6時

今月のゴミ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないゴミ 1日	資源ゴミ 1日	粗大ゴミ 1日
粗大ゴミ 15日	燃えないゴミ 8日	資源ゴミ 8日
資源ゴミ 22日	粗大ゴミ 22日	燃えないゴミ 15日

※燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。
前日や夜間に出さないで収集日の午前8時30分までに出して下さい。

※年末の燃えるゴミ収集は30日(木)までです。年始は1月4日(火)から始まります。